

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

伊賀コリドールの整備による、伊賀の魅力倍増化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県、伊賀市

3. 地域再生計画の区域

名張市及び伊賀市の全域

4. 地域再生計画の目標

伊賀市は、平成16年11月に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し誕生した。三重県の中央西部に位置し、周囲を笠置、布引、室生山系に囲まれた盆地で、古くから奈良や京都との交流など、関西圏との結びつきが強く、関西文化の影響を受けながら独自の歴史と文化が育まれている。北部を名阪国道が、南部を国道165号が横断しており、近鉄大阪線と併せて地域交通の要となっており、近鉄大阪線沿線は、関西圏への通勤圏となっている。産業は、古くから農林業を基幹として発展してきたが、交通の利便性や関西圏と中京圏の中間点という立地条件から、多くの企業が本地域に進出している。

市町村合併の前後には、歴史、文化や自然を活かした個性豊かな地域づくり、人づくりのため、名張市を含めた伊賀地域全体で「生誕360年 芭蕉さんがゆく 秘蔵のくに、伊賀の蔵びらき」を開催した。このイベントは、俳聖・松尾芭蕉の生誕360年にあたる平成16年に、自然や風土、歴史・文化といった伊賀や三重の魅力を蔵の中の「お宝」にたとえ、「ひと・たび・しぜん・こころの豊かさ」をテーマに360度の全方位に発信したものである。

この期間中に、290の催事・イベントを、企画段階から住民が参加し、住民・市町村・県の協働による地域をあげたイベントとして実施した。

このイベントでは、住民同士、住民と行政、行政同士など、あらゆる協働が行われ、お互いの違いを乗り越え、認め合うことができ、「新たな地域づくりに向けての出発」とすることができたこと、また、この地域には「お宝」が点在しており、地域の魅力を再確認できたことなど、大きな成果を残すことができた。

伊賀地域の「お宝」とは、ウォーキングイベントなどで再確認された地域の歴史的景観や豊かな自然、イベント会場となった地域の交流施設だけではなく、イベントの運営を通じて育まれた地域の活動主体も大きな「お宝」である。

「伊賀の蔵びらき」イベントをきっかけに多くの活動主体が誕生し、今も活発に活動を続けており、「伊賀・島ヶ原おかみさんの会」は地域社会に対して「心」を原点として、豊か

な自然を共有しながら、伝統ある歴史、文化を守り「女性いきいき元気」を合言葉に、知恵、汗を出し合い「人を育てる」という喜びを分かち合い、次代の子供たちに託せる「里づくり」を目指すことを目的とし、NPO 法人となった。

そのほかにも、地域の活動主体として結成された「紅花ネット」は、紅花の栽培、普及、紅花をつかった和菓子づくりなど、古くは伊賀で栽培されていた紅花を活用したまちづくり活動を行っている。

また、同イベントをきっかけに、初瀬街道における、行灯の町並み整備や、伊賀市中心市街地の手づくり行灯による活動、大和街道での案内板の設置など、多くの活動が、地域住民が主体となって行われている。

伊賀市中央に位置する(旧)地域振興整備公団が、昭和 63 年度から 300ha にわたり開発を行った“ゆめぼりす伊賀”内においては、“三重県立ゆめドームうえの”と呼ばれる 1,900 席を備えた多目的施設が設置されている。年間を通じて多種多様なイベントが開催され、情報発信の拠点として、今後の地域活性のいしずえとして活用していくことが可能である。

また、伊賀地域には、旧青山町の博要地区や「伊賀ブランドづくり実現の会」など、従前から、地域の活性化のための活動を行っていた地域や団体もあり、今も活発に活動している。

博要地区は、伊賀市中心部から南へ約 15 キロに位置した、種生区と老川区からなる中山間地域で、種生区では、平成 6 年に地域住民自ら「種生区活性化計画」を策定し、地域住民が主体となって「美しい自然環境をまもり、快適で安心して暮らせる、活気に満ちた地域づくり」に取り組んできた。

具体的には、「農業基盤の整備」「生活基盤の整備」「道路の整備」「雇用機会の創出」「伝統行事・芸能などの活性化」の 5 つの戦略を策定し、これに基づき、ほ場整備や簡易水道の整備、廃校を保存活用した「博要の丘」の整備、交流施設（ハーモニーフォレスト）の整備、ほたる水路の整備や保全活動に取り組み、HP による、ほたる情報の提供やほたる祭りの開催など、都市住民が博要地区の自然にふれる機会を創出するための活動にも取り組んできた。

こうした活動は、老川区も含んだ博要地区の活動となって広がり、「博要の丘」が、地域活動の拠点となるとともに、地域活動の中心となる NPO 法人「博要の丘」が設立され、現在も、地域の活性化を目的として活動を実施している。

このように伊賀地域には、地域住民自ら、地域の活性化を目的として活動している地域や団体が点在しており、これらの地域主体の活動の拠点となる施設や、それぞれの地域がもつ伝統や歴史、豊かな自然、観光・交流施設など、「お宝」が点在している。

これら伊賀地域の「お宝」を、県道、市道、広域農道、ふるさと農道からなる広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークで有機的に接続することにより、地域が持つ魅力を接続し、伊賀地域がもつ魅力として一体化することで、地域資源の有効活用を図るものである。

(目標 1) 伊賀コリドールの整備によるアクセス時間の短縮

(さるびの温泉から博要地区までのアクセス時間の短縮 12 分)

(青山地区から上野中心市街地までのアクセス時間の短縮 10 分)

(目標 2) 都市との交流人口の増加

(ハーモニーフォレスト年間利用者数 34,300 人)

(ゆめドーム年間利用者数 76,500 人)

(目標 3) 自然環境の保全 (ほたる祭りに訪れる人数 300 人)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

伊賀地域では、初瀬街道での行灯の町並み整備、大和街道での案内板の設置、伊賀市中心市街地の手づくり行灯による活動など、様々な地域や団体が、主体的に地域の活性化のための活動を実施している。

例えば、博要地区では、「博要地区で暮らす私たちが、今、しなければならないことは、この地を末永くいつまでも人々が住みつけ、元気に幸せに暮らしていける地域として、次の世代に引き継ぐことである。老いも若きも一つになって、川の流れるように絶えず淀まぬように進みつけていきたい。「蒔かない種は生えない」今こそ、みんなで夢と希望の種を蒔き生やそう。ふるさとと共に成長し、ふるさとを誇りに思う私たちであるために」として、地域の活性化のために、地域住民が主体的に行動し、活動しており、具体的には、NPO 法人「博要の丘」を中心に、体験型交流施設、「博要の丘」や都市住民との交流施設「ハーモニーフォレスト」を活用しながら、地域文化祭の開催、地域夏祭りの開催、生涯学習講座の開催、和太鼓等郷土伝統芸能への支援、都会の児童の体験学習などを実施するとともに、豊かな自然を守る活動などを実施するものである。

伊賀地域の「お宝」はこのような地域活動だけではなく、伊賀上野城や伊賀流忍者博物館などの施設、余野公園、青山高原、赤目四十八滝などの豊かな自然、上野天神秋祭、芭蕉祭などの伝統行事やまつりなど、多くの「お宝」が点在している。

また、やぶっちゃランド、伊賀の里モクモク手づくりファーム、さるびの温泉などの集客・交流施設も多く点在している。

一方、伊賀地域の地域振興を支える産業は、昭和 40 年の名阪国道開通を契機として中部・関西圏の中間に位置し、物流の拠点として有利なため、数多くの企業が誘致されてきたところである。特に平成 13 年 3 月に竣工した旧地域振興整備公団による上野新都市開発整備事業 (ゆめぼりす伊賀) は、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」の複合機能を有した新市街地の創出であり、現在、産業用地においてすべて企業が立地の予定であるが、特に、医薬品、化粧品等のメディカル関連企業が多く進出し、三重県の産業集積施策である「メディカルバレー構想」の中心的集積地となっている。それらメディカル関連企業により物流・消費・雇用などの経済循環の仕組みを構成し、地域活性化につながっている。また、それらをはじめ伊賀地域の企業や地域が有する地域の「地域資源」が三重大学の有する「知」が連携・協働する三重大学伊賀研究拠点の設置が決定し、高度な知識や技術を持つ人材との交流により高度かつ、複雑に変化する社会環境に対応できる人材の育成や、地域の教育・文化・産業の振興など地域の活性化を図っている。こうした状況の中、ゆめぼりす伊賀に隣接する上野南部丘陵地域を産学連携による新たな産業創出拠点として、また事業の高度化・高付加価値化へ

対応するための新たな産業用地として確保するとともにインフラ整備することが望まれている。

それぞれの地域が持つ魅力を、伊賀コリドールを中心とした道路ネットワークで有機的に接続することにより、伊賀地域が持つ魅力として一体化し、地域の魅力の倍増化を図るものである。

具体的には、市道「腰山福川線」「岡田大沢線」「阿保老川線」「伊勢路とがの奥鹿野線」、「ゆめが丘摺見線」、広域農道「伊賀2期地区、伊賀3期地区」、県道「伊賀信楽線」「松阪青山線」「青山美杉線」、ふるさと農道「青山地区」を整備することで、広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークにより、伊賀地域を有機的に接続する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

① 道整備交付金事業を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道：道路法に規定する市町村道に認定済みである。

市道腰山福川線 昭和58年3月24日

市道岡田大沢線 昭和58年3月24日

市道阿保老川線 昭和62年1月21日

市道伊勢路とがの奥鹿野線 平成17年10月12日

- ・ 広域農道：広域農道伊賀2期地区は平成元年5月29日に、伊賀3期地区は平成4年4月9日に、国より事業採択の通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成13年7月23日に事業計画変更が確定している。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 市道（伊賀市） 伊賀市
- ・ 広域農道（伊賀市） 三重県

[事業期間]

- ・ 市道（平成18年度～22年度）
- ・ 広域農道（平成18年度～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 5.3 km、広域農道 5.0 km
- ・ 総事業費 4,327,000 千円（うち交付金 2,163,500 千円）

(内訳) 市道	2,710,000 千円	(うち交付金	1,355,000 千円)
広域農道	1,617,000 千円	(うち交付金	808,500 千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、伊賀地域の活性化を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

◎伊賀地域を結ぶ道路網の整備

- ・ 県道「伊賀信楽線」ふるさと農道「青山地区」の整備
伊賀地域の環状道路、伊賀コリドールの計画路線
- ・ 県道「松阪青山線」の整備
国道165号と、博要地区（種生区）を結ぶ県道
- ・ 県道「青山美杉線」の整備
県道松阪青山線と博要地区（種生区）を結ぶ県道

◎博要地区で行う活性化事業

NPO法人「博要の丘」を中心に、体験型交流施設「博要の丘」や都市住民との交流施設「ハーモニーフォレスト」を活用しながら、地域文化祭の開催、地域夏祭りの開催、生涯学習講座の開催、和太鼓等郷土伝統芸能への支援、都会の児童の体験学習などを実施するとともに、豊かな自然を守る活動などを実施する。

- ・ ハーモニーフォレストの整備
交流拠点施設として、子供等自然環境知識習得施設、オートキャンプ場、ビオトープ、パークゴルフ、芝生広場、ちびっこ広場などの整備
- ・ 青山地域ふるさと創生事業（博要の丘の整備）
交流拠点施設として、子供等自然環境知識習得施設、オートキャンプ場、ビオトープ、パークゴルフ、芝生広場、ちびっこ広場などの整備

◎ その他の地域で行う活性化事業

- ・ 地域住民が主体となった地域活性化活動を、各活動主体が主体的に実施する。
 - ・ 初瀬街道、行灯の町並み整備
写真コンテスト、コンサートなど
 - ・ 大和街道関所跡案内版設置
案内板の設置
 - ・ 紅花を活用したまちづくり
紅花ネットの活動
 - ・ 伊賀市中心市街地

手づくり行灯の設置

- ・行政が地域住民とともに地域活性化活動を実施する。
 - ・ゆめが丘地区
産学官連携による三重大学研究拠点施設の設置
- ・上野南部丘陵地域
伊賀新産業の創出に係る地域再生マネージャー事業

6. 計画期間

平成 18 年度～22 年度

7. 目標に達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画終了後に三重県、伊賀市が達成状況を調査・評価し、その内容を三重県 web サイトで公表し、広く意見を募集するとともに、伊賀市、三重県の地域機関を通じて地域住民の意見を集める。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、事業実施主体において、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし